



# 地域安全ニュース

令和8年2月



## 不審な訪問者に注意!!

### 不審な訪問業者等の例



買取業者	点検修理業者
リフォーム業者	訪問販売業者
ニセ行政職員	ニセ警察官 etc...

警察に、不審な訪問に関する相談が寄せられています  
強盗や窃盗、詐欺等の犯罪の下見かもしれません



### 犯罪被害に遭わないための3つのポイント

#### 1 ドアは開けずに対応

ドアを開けずに、インターフォンやドアスコープ越しに確認し、  
対応不要なら帰るように伝えましょう

#### 2 訪問者の身分を確認

身分証などで確認できたら、メモを取り、身分確認ができる  
安易に室内に入れないようにしましょう

#### 3 不審点をチェック

- 招いていないのに室内に上がり込む
- 室内を写真撮影しようとする
- 預金額の確認、金銭の要求
- 強引に上がり込み、断っても帰らない



悪質な不審な訪問を受けた場合は、警察へ通報してください！

地域の安全・安心情報をタイムリーに入手！  
～防犯・犯罪情報メールの登録をお願いします～

[anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp](mailto:anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp)

に空メールを送信して、返信された登録画面に必要事項を入力後(次回コードからも登録できます)。

★ 子供や女性に対する声かけ、つきまとい情報

★ 特殊詐欺等に関する情報

★ 凶悪犯逃走事案等の発生情報

★ 配信した情報について、犯人の検挙・解決情報



京都府警察本部  
犯罪抑止対策室



防犯・犯罪情報メール  
も登録してね😊

京都府警察本部  
生活安全企画課  
TEL075-451-9111

